

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

まず、この一般質問、本日より4日間行われますけれども、残業禁止デーとともに10時から始めると5時を過ぎる可能性が出てくるということで、今回、そしてまた、次回の12月議会まで試験的に9時から一般質問を開始するというので、市民の皆さんもお間違いのないようにぜひよろしくをお願いします。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

今回、武雄市の今後の可能性についてということで、子育て支援、教育、そして、スポーツ振興と3項目掲げさせていただいております。

それではまず、子育て支援について質問に入りますけれども、まず、けさも報道等でありましたけど、経産大臣が辞任をするというようなことで、もう今、国政の動きを見ておると、新首相が誕生したにもかかわらず、新しく野田政権というのが誕生して、今、始まろうとしておる、始まっておるところでありますけれども、これからこの子育て支援について質問させていただく上で、これはもう新政権云々関係なく、政権交代してからいろいろと不手際等が目立ってきているんじゃないかと思うところでもあります。その代表的な策の一つとして、子ども手当があるかと思えます。

思い起こせば、3月議会において同様の質問をさせていただきました。この子ども手当が一体今後どうなっていくのかと。そのときの状況では、継続なのか、廃止なのか、廃止であれば、児童手当が復活すると。じゃ、その児童手当を増額するのかとか、とにかくさまざまいろいろわさ、報道等がなされておりました。その時点では全くちょっとどうなるかわからんと、とにかく国からの情報がおいてこんことには動きようがないというような感じでありましたけど、その後、特別措置として4月から9月まで延長されたところでもあります。現在、9月。では、今後、来月からの子ども手当が実際どうなるのか。国のほうにおいて新制度についての議論が活発に行われているかと思えます。現段階でこの子ども手当一体今後どうなっていくのか全くまたわからないような状況でもあるかと思えますが、現段階でお答えできることを御答弁お願いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

おはようございます。子ども手当でございますが、先ほど議員おっしゃいましたように、4月から9月まで延長ということで、今1人1万3,000円月額出ております。23年10月、だから、来月からですけれども、10月分から来年の3月、24年の3月分までは23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法ということにより支給となりまして、手当の月額、

1人当たりですが、3歳未満で1万5,000円、3歳以上で小学生までの第1子、第2子の方が1万円、第3子以降の方が1万5,000円、中学生が1万円ということになっております。

なお、24年4月以降の制度でございますけれども、児童手当法に所要の改正を行うことを基本として、6月分以降の給付から所得制限が導入される見込みでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。今の答弁を聞いていると、結局は民主党政権になる前の児童手当が復活するというような感覚でおります。中身的には完全な児童手当と一致というわけではなく、児童手当に若干プラスがなされての実施というようなところですね。でも、これも3月までの特別措置ですね。3月に質問したときも、結局どうなるかわからんということで、特別措置で4月から9月まで延長されます、で、今の答弁があったように、じゃ、10月から3月までを今の答弁のあったような中身で特別措置されると。3月からもう既に半年ですよ。半年たって、また、特別措置で半年期間延長したかと思うたら、また、特別措置でまた半年間って。もういいかげんにせろよと言いつつどうなるんですよ。何しよったとかと言いつつどうなるぐらいな気持ちで私はおります。

ただ、そこで、やっぱり問題になってくるのは、子ども手当を導入することによる扶養控除の廃止とか、そこんたいがやっぱり出てくるっちゃなかかなって。子ども手当は入れますから、扶養控除なくしますよという感覚でおったわけですよ。これもまた3月の議会でも質問させていただきましたが、子ども手当をなくして児童手当を復活させていくのであれば、扶養控除とか、そういったところもぜひ話をせんといかんとやなかとかかなと思うんですよ。もう何か私から見れば、もう何か詐欺に遭いようごた感覚になるとですけどね。結局、この子ども手当をいろいろワーワーさせることは、この控除関係をなくすことが目的やったとやなかかなって、そういう危惧さえ私は持っています。

新しく誕生した野田政権も、いろいろ報道等を見ていると、もう増税、増税ばかりやなかですか。この子ども手当をなくして、扶養控除を廃止して、また、児童手当を復活させるという流れも、これも増税ですよ。しまいには所得税だ、住民税だ、また、それも上げていくって。もう増税、増税ばかりで、こんだけ経済疲弊しとる状況で、何でそうなるのかなって。私、感覚的にはもう増税、増税でとにかく人からいっぱい税金たくさん集めていただく、その中で国の政治を運営していくってことやってたら、はっきりだれでんでくつとやなかかなと思うごたふうなところのあるんですよ。やっぱり行財政改革なりなんなりちゃんと行ってですよ、やっていくのが——その上でもうどうしようもなかけん増税って、それならまだ納得はでくつと思うんですけど。

事業仕分けでいろいろ話が出て脚光を浴びましたよね。脚光を浴びたですけど、今その事

業仕分けもずっと何か名前を変えたごとして、表向き変わってまたどんだんどんだん復活してきよるといふ話も聞くわけですよ。何なんだろうなと思うぐらいあるとですよ。

この増税、増税の流れを、市長はこれに対してどう感じられているかですね。全国市長会とか九州市長会とか、いろいろ市長も数ある発言の場をたくさん持っておられるかと思いませんけど、この辺の流れについては市長の見解を答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、これは国会での議論なんですね。特に私たちが——ちょっとこれ2点あって、1つがですよ、まず、我々は徹底的な行財政改革を進めました。特に最初私が市長の任についたときには500人強の職員がおりました。それを4年半で100人削減をして、行財政効果でいうと36億円ですよ。もう1つ言うと、病院ですね。さまざまな批判もいっぱい賜って、今も賜っていますけれども、まさに私は被告ですから。その中で私は、これも立派な行財政改革なんですね。宮本栄八議員が栄八通信で妄想、でたらめ書かれましたけれども、そういった借金も全部返した上に毎年最大で1億円の固定資産税等を含む税金が入ってくるわけですよ。そういったことで、我々地方自治体は、全部とは言いませんけれども、本当に職員を初めとして、身を粉にして削るような削減をしているのに、国はね、私も友人はいっぱいいますよ、国会議員減りましたか、あるいは霞が関の役人減りましたか。民主党は、何でしたっけ、2割削減するって言っていましたが、全然手つかずですよ。しかも、天下りし放題ですよ。ですので、そういった意味からすると、本当に不信感ということ言えば、増税、増税って言っている人たちが、まず、議員がおっしゃったように身を削らなきゃいけないというのはまず1つ。

それと、もう1つ、私が思うのは、子ども手当の財源に扶養控除ということをするのは僕は間違いだと思っています。扶養控除があるのは、諸外国から見ても日本だけなんです。扶養控除があるから、例えば、本当に働きたいと思っている人たちでもなかなか家にとどまるって。だけど、これは保育の立場からすると、それはいいかもしれないですよ。だから、政策論の立場として、家庭を持っている女性が外に出て働くほうがいいのか、それとも、家にとどまって子育てをきちんとするのかという議論がなきゃいけないと思っているのに、なぜかそういうのがすぐさっきの財源論になってしまう。だから、それは私はおかしいというふうに思っています。

ただ、あの小宮山大臣じゃ無理ですね。ですので、ちょっと私も大臣1人かわりましたけど、やっぱりあの大臣もかわらないと、私も議論は進まない、そういうふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃるとおり、これはもう本当に国の議論ですよ。国の議論ですけど、その国の発言によって影響するのが我々地方ですよ。地方の自治体ですよ。子ども手当がどうなるか、どうなるかというところで振り回されるのが我々自治体ですよ。今度の子ども手当でもまた変更、特措法ずうっといくでしょうけど、その準備も要るんでしょう。費用もかかるし、時間もかかるし、労力もかかっていくわけでしょう。だけんがこそ、私たちはこの地方から声ば上げていかんと話にならんと思うところがあります。

それでは、次、もう教育に入ります。

教育について、現在の中学3年生は受験まで残りあと半年。先日もこども議会においては、受験勉強するために庁舎のあいているスペースを学習室として有効活用してほしいというような声も上がっておったほどです。

来春、受験を控えている今の中学3年生にとっては、これも以前の質問でもさせていただきましたけれども、来春の受験制度、県の県立高校受験の制度が今回大きく変わるわけですね。要は推薦制度がもうなくなって、特色選抜に移行すると。特色選抜に移行するということはすべての子どもたちが県立高校を受ける際は学力テストを必ず受けないといけないというようなことになってくるわけです。

以前質問させていただいたときは、まだ大枠が決まったぐらいやったですかね。詳細がまだまだ不透明な部分がたくさんあるということでしたので、今回また質問させていただいておるんですけど、この要項についてはその後どうなったのか、固まったというのであれば、もしその周知方法等もどのように行っているか答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この時期にこの問題につきましては、御質問いただいて、市民の皆様、御理解いただくと大変ありがたく思います。

今春の24年度からの佐賀県立高等学校の入学選抜は、数十年ぶりに大きな変更がなされました。これは主な点を言いますと、受験機会が2回になるということ、それから、これまで適性と能力を十分見れたかというような反省、それから、学力の評価ができていたかというようなこと、それから、さらに特色ある学校へというようなねらいで改善されているわけでございます。

その大きな変更のためにこれまでに当該の中学3年生、その保護者さんに向けて4月以来、県教委のほうで発表がなされ、報告をしてまいりました。4月に日程が発表になり、5月に選抜試験の概要が発表になり、6月には評価基準の発表がありました。7月には募集定員について発表があるというようなことで、順次明らかになってきたところでございます。

この間、保護者様、生徒の皆さんへの周知ということでは、その月々に対応してまいりまして、あるいは県立学校から、高校から先生を招いて説明会を開催したり、保護者向けの説明会等々で、夏休みには全部の中学校で三者面談を実施をいたしております。夏休み中等にありました高校の1日体験入学にも90%以上の生徒が参加しているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

三者面談等で実施されていると。制度が変更になること自体には私もとやかくは言うつもりなかとですよ。やっぱり変えていくべきところは変えていかにかいかなという気持ちはあるんですけども、やはり変えることによって影響を受ける子どもたちですよ。今の中学3年生になれば、たまたまその年に制度が変わりようわけやけんですね。だけん、やっぱり制度が変更に伴って、その不利益をこうむらないように、この県の制度というのは、県の教育委員会のホームページ等にもずっとアップされて、徐々にずっとアップされてきておりますんで、これなかなか情報を見づらい部分もあるかもわかりませんが、極力不利益をこうむらないように、もうしっかり指導、また、周知をお願いしたいと思います。

では、同じく中学校の関連になるんですけど、現在の中学校の部活動ですね。部活を拝見すると、これは武雄に限らず、よその中学校でもそうなんですけど、少子化が伴っているのかどうか、あとクラブ間による隔たりというものもあるかと思うんですけど、個人競技はいいですよ、個人競技は。自分がやればいいんですけど。団体競技ですね。団体競技をする際に、わかりやすく言うと、例えば、サッカーでいえば11人でやるスポーツ、最近8人制のサッカーもありますけど。それに11人に満たない、例えば、ソフトボールでいけば9人でやるスポーツですけど、その部活自体が9人に満たないと、そういうケースが県内でもいろんなところでやっぱりちらほらちらほら出てきよるとですよ。これ、私もその場面に直面したこともあるんですけど、合併してとか、いろんな方法で部活動、大会等に出てられるところもあります。

そういう競技人数に満たない状況であれば、試合にはもちろん、自分たちだけで出れないというのはあるかと思えますけど、まだ合併したりして試合に出れば、試合を何とかできるのはできると思うんですよ。ただ、残念ながら、ふだんの練習かれこれになると、やっぱり人数がおらんから、実践形式の練習ができなかつたりとかということになれば、今不足している状態で部に在籍している子どもたちのモチベーションというのもやっぱり上がってくるかなあと考えたら、これもなかなかかわいそうかなという気持ちがあるんですよ。そうになると、余計にもう人間、メンバーの不足に陥っていくような感じになっていくんじゃないかなと思っております。こういう部活動等が武雄市内でも存在しているかと思えます。これについてどのように考えられているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおり、市内の5中学校ではそれぞれ7部活から18部活というような数で部活動を行っております。当然ここには部活動の目標があるわけ、ねらいがあるわけでございます。その意味で、中体連を中心に活動を行うわけですが、人数が減っていくという状況の中で、例えば、平成20年度であれば、武雄北中、川登中で剣道部が休部なり廃部になっておりますし、山内中でソフトボール、女子バスケット部が休部、廃部というふうになっております。

お話にありましたように、団体スポーツにおきましては、合併して出場することができるような制度になっております。レンタル制度という形でしておりますけれども、そういう形も確かにあるわけでございます。ただ、一昨年、実際に中体連、そういう活動を見たわけですが、地区の大会では自分の学校と試合をするということも当然出てくるわけですが、組み合わせによりましては。そういうことで、なかなかこれ難しいなというような思いもいたしました。

ただ、いずれにしても、そういう方法としては中体連として考えているということでございます。近隣の中学校と混成チームで出場するとか、あるいは地区内のほかの中学校から参加をしてもらうとか、そういうような形でのやり方で現在進めているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今、答弁あったとおりですね。近隣のところと連携してレンタル制度を活用して出ていると。それはもうぜひ進めていっていただきたいわけですよ。

ただ、さっきも申し上げましたように、レンタル制度で試合に出るとなると、やはり通常の練習、これは部活動ですから、どこまでも目的というのが、やっぱり部活動の目的というのがあるとは思いますが、でも、やっぱり中学3年間の子どもたちが部活動に在籍するというのは、やっぱりそれなりの覚悟を持って、このスポーツでちょっと練習したい、上手になりたいという思いもやっぱりその中にはあると思うとですよ。だから、練習のときにレンタル制度を活用していくとなると、なかなか実践練習ができない関係でルールを覚えることがちょっと遅くなったりとかですね、そういうのが出てくるんじゃないかなと思っております。

私もいろいろ調べてみました。部活動のある県では連合して練習からやっているようなところもあります。ただ、岐阜県の多治見市では、小泉総合クラブと言って、武雄市にもあり

ますけど、総合型スポーツクラブ、これと連携して部活動をやっているところがあるんですよ。単純に説明すると、要は、学校終わってから5時までは部活動、5時以降はスポーツクラブというような感じでやられているんですよ。もちろんやり方いろいろ考えられると思うんですよ。その小泉スポーツクラブのほうも、部活動の顧問の先生がスポーツクラブひっくるめて練習を指導したりとか、また、ほかのところでは、当番で複数の指導者というのが交代で見えられて指導しているというようなケース。これもさまざまあるようです。

ですから、何が言いたいかという、武雄では総合型スポーツクラブの種目が中学校の部活動とかに合致するかどうかというのももちろんあるんであれですけど、今、武雄市で実際活動をされている社会人クラブチームとか、そういうところと連携して練習をやっていくというような方法をとれば、ルールを覚えたりとか、個人の技術の向上だったり、やる意欲の向上とか、そういうとにつながるんじゃないかと思っているんですよ。こういう取り組みについては武雄市としては考えられているかどうか、そこんたいを答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在のところ、特別に考えているわけではございません。ただ、生涯スポーツの観点とかいうことからそういう方向もあるのかなというような気はいたします。

現実に夏場だといいいんですが、冬場はもう練習時間といってもそうないんですね。それで、一緒に動いて一緒になってということが現実的に可能かということもありますし、当初やっぱり学校で目指している部活動の目標からいけば、種目は違うけれども、これで生徒の思いは達せられるというようなところもあろうかと思えます。そういう面を今質問からは考えているというところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうこれもたまたまですもんね。人数の多い年もあれば、少ない年もあると。たまたまその人数の少ない年に当たった子どもたちとかですね。やっぱり毎年毎年ずうっとその学年の部員の数というのは上下してくると思うとですよ。ただ、できるだけ人数の少ないときにどうやって子どもたちのモチベーションを維持していくか、技術向上していくか、そういうところにやれる方法をぜひ考えていただければなと思えます。

次に行きます。

今年度も8月20日に、これは今回で3回目になるんですか、武雄市においてたけおのこども議会が開催されました。ことしは市内の中学生を対象に行われ、私もユーストリーム等でも何度も拝見させていただきましたけど、非常に有意義な質問等がなされておりました。

そこで、1つちょっと疑問に思ったのが、今回出られているのは市内の中学校5校出ておりました。市内の子どもたちがたくさん通っている青陵中も私は入れるべきやなかかなと思ったわけですね。これについては何で出ていなかったのか。呼んだけど、だめだったとかって、その辺のいろいろいきさつがあるかと思えますけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、質問の件で、呼びかけたということはございません。武雄市の事業という形で市立中学校という形でこの事業を進めさせていただいたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

呼びかけ、案内はしていないと。わかりますよね。市の事業だからというのはもちろんわかるんですけども、県立とか、市立とかは、保護者や生徒たちは何も関係なかわけですよね。武雄の子どもたちがせっかく青陵中も市内にあるわけで、武雄の子もたくさん通っておられるんです。やはりぜひ私は声をかけて、お互いの都合というのもあるでしょうから、それはどういうふうになるかというのはわかりませんが、ぜひ私は青陵中も声ばかけてみてね、話を。逆に遠方から来られているから、逆に外から見ると武雄というのがあるかもわからんし、そういう機会をぜひつくるべきだと思いますけど、これについて今後どうするか、声をかける予定、つもりがあるかどうか、そこら辺をぜひ答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりですね。やっぱり教育に区別、差別はあっちゃだめですよ。ですので、私は今、ランニングしています。そのときによく声ばかけられるわけですね。そのときに、いや、青陵中かどうか、そのとき制服でわかりませんでしたけれども、多分青陵中の生徒だと思いますけど。私も出たいって声を聞いたとき、やっぱりどきってしまったですもんね。それはやっぱりあれだけ結構新聞にも載りましたし、結構見とらすですもんね。あれケーブルワンでも流れたとでしょう。ですので、そういう意味からすると、多分、青陵中の先生はどうかわかりませんが、多分、皆さんたちから出たいって、何かクイズ高校選手権みたいな感じですね。ですので、そういうことで我々としても参加を呼びかけたいというふうに思っておりますし、恐らくその前に、多分出たいって。ただ、来年、中学校をするかどうかというのは、これは教育長が考える話ですのでね。それで、もし中学校を対象にするというこ

とであれば、ひとしく声をかけていきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

まさしく私もそう思うんですよ。とにかく青陵から武雄の子が出てくれれば、それはそれでよし、武雄以外の子が出てくれれば、それはそれでまた外部から見た武雄が子どもたちにどう映っているというのを聞ける絶好の機会にもなると思うんで、ぜひ次回、中学校対象となるのであれば、青陵中にも声をかけていただければなと思います。

続いて、子どもたちに関連する施策のほうでは、被災地支援のほうですね。被災地支援策の一環として、今回、武雄市ではキッズタウンステイ構想が8月17日から4日間実施されたようであります。これは福島県から14名の子どもたちが武雄へ来ていただいたようでありまして、これについては武雄市内のほうでは御船が丘小学校6年生の14名が対応をしてくれたというようなことであります。私も行こうかなと思ったんですけど、うちの息子が、おい行くって言うて行ったもんやけんが、じゃ、ちょっとお父さんは遠慮しとこうかなと思っておったわけですね。息子が帰ってきてやっぱり家庭で会話をしていると、もちろん来てくれた子も、ことし初めてプールで泳いだとか、外でがん楽しくいっぱい遊べてよかったとかという話もちろんありましたけど、息子からも話を聞きよったら、結構おもしろかった、よか経験になったごたわけですよ。いろいろ中身は具体的にはずっと親子の会話の中ではいろいろありましたけど、一番よかったとは、被災地のことを根掘り葉掘り聞いてくっつとですよ。どがんやっつと、どがんやっつと、学校どがんやっつと、体育館に避難しとんさつたつはだめやっつとよとか、そういうとをずうつと私に聞いてくっつとですよ。これは来ていただいた子どもたちに対する効果もちろんあつたですけど、これを対応した子どもたちのほうにもこれは効果があつたんじゃないかなというふうに私は勝手に解釈をしとつとですよ。これについては市長の見解を聞きたいなと思つています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁をします。

（パネルを示す）これが御船が丘小学校でのプールなんですよ。福島県郡山市の小学生と御船が丘小学校の小学生。これもう明らかにね、ああ、こっちが福島で、こっちが武雄つてわかあわけですよ。なぜかと、色の違うですもんね。違うとですよ。それで、元気さも違うとですよ。聞いたらですよ、福島の子の郡山——郡山て大分離れとうですもんね。でも、何かあれですもんね、1日に外で遊べるのはたった30分です。物すごく最初ですよ、私も一緒に遊びましたけれども、フラストレーションがやっぱりたまつとうわけですよ。ただ遊び